

大阪屋ショップ秋吉店

大規模小売店舗立地法に基づく 地元説明会開催のご案内

皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、この度、富山市秋吉におきまして、「大阪屋ショップ秋吉店」の新設を計画させていただきました。
つきましては、大規模小売店舗立地法第7条第1項に基づき、計画地周辺の地域住民の皆様に対し、当該店舗概要の周知を図るため、下記の通り説明会を開催させていただきますので、ご案内申し上げます。

開催日時および場所

日時： 平成30年5月11日(金) 午後7時より
場所： 秋吉公民館
富山市秋吉152-6(下記会場案内図をご参照ください)

新設計画の概要

店舗の名称： 大阪屋ショップ秋吉店
店舗所在地： 富山市秋吉151-1 外15筆
建物設置者： 株式会社大阪屋ショップ(住所:富山市赤田487番地1)
小売業者： 株式会社大阪屋ショップ
営業時間： 午前9時から午後9時
店舗面積： 1,637㎡

新設予定日 平成30年9月(予定)

計画地および会場案内図



○富山県商業まちづくり課より

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。

届出提出→公告→地元説明会→県の意見通知→新設(営業開始)

■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは商業まちづくり課のHPをご覧ください。

商業まちづくり課HPアドレス：
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/index.html

本説明会に関するお問合せ先
株式会社エム・ティ・プラン
金沢市浅野本町2丁目17-22
(TEL)076-252-4310

※会場の駐車台数に限りがあります。お車でのご来場はご遠慮ください。